

大磯町公共施設再編基本方針

平成 28 年 5 月

大磯町

目次

第1章 公共施設再編基本方針策定の目的

1. 背景	1
2. 目的	1
3. 基本方針の対象とする公共施設等の範囲	1
(1)本町が所有する財産	1
(2)対象とする公共施設等	2

第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

1. 人口の推移と今後の予測	4
2. 財政状況と今後の予測	6
(1)財政の状況	6
(2)今後の予測	8
3. 財政指標の状況	9
(1)一般会計財政指標の推移	9
4. 町職員数の推移	10
5. 公共施設の経過年数	11
6. 公共施設の将来コスト試算	12

第3章 公共施設再編基本方針

1. 基本方針	14
2. 基本方針の着実な推進に向けて	16
(1)(仮称)公共施設等総合管理計画の策定	16
(2)計画の位置付け	16
(3)推進体制	17
(4)町民の理解と共通認識	17
(5)実施可能な取組から順次着手	17

「参考資料」

■各公共施設の現況等について	18
----------------------	----

第1章 公共施設再編基本方針策定の目的

1. 背景

本町では、多くの公共施設が高度経済成長期に整備されており、これらの公共施設が一斉に老朽化し、大規模改修や建替などの更新時期を迎えつつあります。また、少子高齢化や人口減少の進行により、利用者の減少やニーズの変化も予想され、限られた財源の中でどのように施設の更新を進めていくのかが大きな問題になっています。

こうした状況の中、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて、本町が所有している全ての公共施設を対象に建物の基礎データ、維持管理費、運営費等のコスト状況や利用状況などの実態を調査し、既存施設の改修・建替にかかる経費を試算したところ、今後 40 年間の総額が約 288 億円になるものと算出されました。本町における今後の財政状況を見通すとその財源を確保することは、非常に困難な状況です。

また、国においては、インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しています。さらに公共施設等（インフラ含む）の総合的かつ計画的な管理を推進するために、平成 26 年 4 月に総務省が地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請し、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化が見込まれる中、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実施することの必要性を指摘しています。

以上のことから、今後の財政状況や町民ニーズに見合った効率的かつ質の高い公共施設の提供に向けて、真に必要な施設を選定し、複合化や集約化を図りながら今後の町内全体の公共施設の再配置を効率的に進めていく必要があります。

2. 目的

公共施設再編基本方針（以下、「基本方針」という。）は、今後、公共施設の更新期のピークを迎える概ね 40 年間において具体的な目標や取組、そのスケジュール等を掲げる（仮称）公共施設等総合管理計画策定のための指針となるもので、施設利用者の利便性向上に配慮しつつ、予想される今後の財政状況と公共施設等の改修・建替にかかる経費とのバランスをとるために、公共施設等の在り方や見直しを進めるに当たっての基本的な方向性を示すものです。

なお、基本方針に基づく具体的な取組の検討に当たっては、議会や町民の皆さんと施設に関する情報と問題意識を共有し、共通認識のもと進めていくこととします。

3. 基本方針の対象とする公共施設等の範囲

(1) 本町が所有する財産

本町が所有する財産には、公有財産（土地・建物等）、物品、債権、基金などがあります。そのうち土地や建物といった公有財産は、使用目的に応じて「行政財産」と「普通財産」に分類されます。

また、行政財産は、本庁舎、消防施設など町がその事務や事業に直接使用する「公用財産」と学校や図書館、公園、道路のように町民が利用する「公共用財産」に分類されますが、町が

行政上の目的のために所有しているもので売払い等の処分を行うことはできません。

これに対して行政財産以外のものを「普通財産」といいます。普通財産は、直ちに特定の行政目的に用いられる予定のないもので、売払いなどにより、町財政の歳入とすることが可能となっています。

▼表1 公有財産の状況(平成 26 年度末現在)

行政財産	土地 (地積)	498,038 m ²
	建物 (延面積)	66,895 m ²
普通財産	土地 (地積)	306,151 m ²
	建物 (延面積)	720 m ²

出典：大磯町歳入歳出決算書

(2)対象とする公共施設等

基本方針では、公共建築物の庁舎や学校などを対象とし、公園トイレなど規模が小さいものや町民が直接利用することがない規模が小さい建築物は、対象外としています。

なお、道路や橋りょうなど町民生活や社会経済活動に欠かすことが出来ない土木インフラについては、各所管課において長寿命化などの検討に入っているところもあるため除いています。今後、公共施設等総合管理計画で整理していきます。

▼表2 対象とする公共施設(平成 26 年度末現在)

大分類	小分類	施設名 【カッコ内の数字は建物数】	建物数 小計	
行政施設	庁舎・消防施設 ※1	本庁舎 (1)、保健センター (1)、国府支所 (1)	3	13
		消防署・消防本部 (1)、国府分署 (支所複合)、分団 (9)	10	
町民利用 施設	学校教育施設※2	小学校 2 校 (12)、中学校 2 校 (9)、幼稚園 3 園 (3)	24	63
	子育て支援施設	保育園 (1)、学童保育クラブ (1)、横溝千鶴子記念子育て支援総合センター (1)	3	
	保健福祉施設	ふれあい会館 (1)、福祉センター (1)、横溝千鶴子記念障害福祉センター (1)、老人福祉センター (1)	4	
	地域集会施設	福祉館 (4)、老人憩の家 (6)、会館 (6)、児童館 (1)、防災館 (2)	19	
	社会教育・スポーツ施設	岩田孝八記念室内競技場 (1)、大磯運動公園 (3)、生涯学習館 (1)、郷土資料館 (1)、図書館 (1)、図書館分館 (支所複合)、武道館 (消防署内)	7	
	産業観光施設	農産物加工所 (1)、農産物直売所 (1)、観光案内所 (1)、照ヶ崎プール (1)、嶋立庵 (1)、旧島崎藤村邸 (1)	6	
都市施設	町営住宅	月京住宅 (1)、東町住宅 (1)	2	5
	駐車場施設	自転車駐車場 (1)	1	
	美化センター施設※3	し尿処理施設 (1)、管理棟 (1)	2	
その他	その他	駅前公衆トイレ (1)	1	1
			計	82

※1 分団の建物数は単独のもので複合建物分は除く

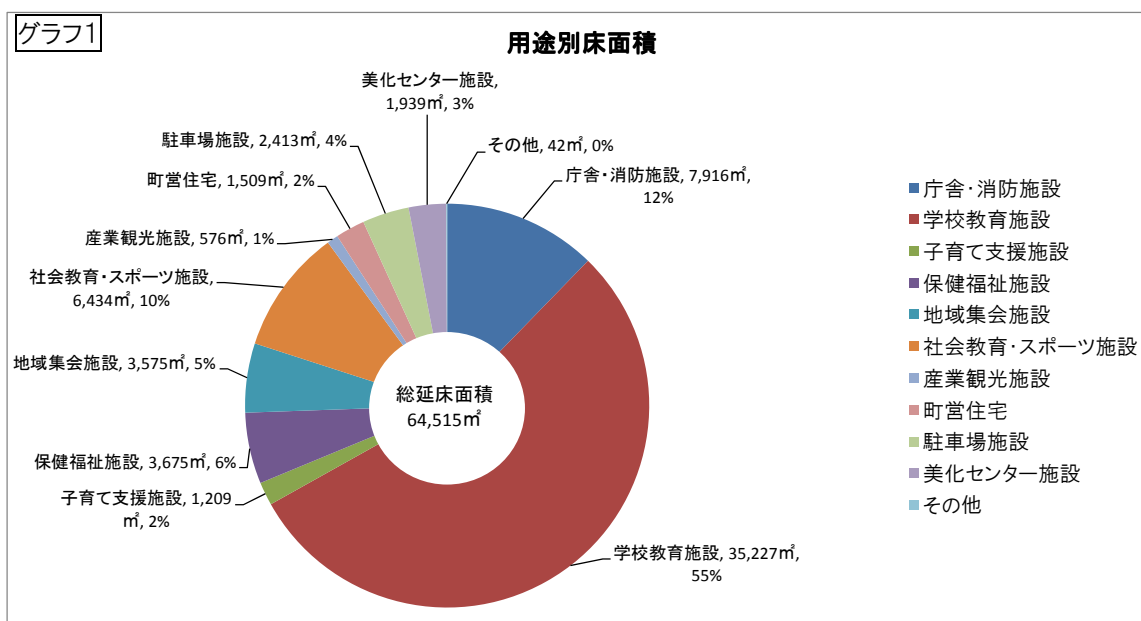
※2 学校教育法で定められている学校施設

※3 美化センターのごみ焼却棟など解体予定建物は除く

▼表3 対象とする公共施設の保有量(平成 26 年度末現在)

小分類	施設名	建物数	延床面積 (㎡)
庁舎・消防施設	本庁舎・保健センター	2	4,758
	国府支所(国府分署・国府分館)	1	1,189
	消防署・消防本部(武道館)	1	1,384
	分団	9	585
学校教育施設	小学校 2校	12	18,052
	中学校 2校	9	14,100
	幼稚園 3園	3	3,075
子育て支援施設	保育園	1	726
	学童保育	1	182
	横溝千鶴子記念子育て支援総合センター	1	301
保健福祉施設	ふれあい会館	1	631
	福祉センター	1	1,464
	横溝千鶴子記念障害福祉センター	1	985
	老人福祉センター	1	595
地域集会施設	会館ほか	19	3,575
社会教育・スポーツ施設	岩田孝八記念室内競技場	1	742
	大磯運動公園	3	1,575
	生涯学習館	1	480
	郷土資料館	1	1,773
	図書館	1	1,864
産業観光施設	加工所・直売所	2	88
	観光案内所	1	34
	照ヶ崎プール	1	217
	鳴立庵・藤村邸	2	237
町営住宅	月京住宅・東町住宅	2	1,509
駐車場施設	自転車駐車場※	1	2,413
美化センター施設	し尿処理施設・管理棟	2	1,939
その他	駅前公衆トイレ	1	42
計		82	64,515

※延床面積は、新自転車駐車場で計上



第2章 公共施設等を取り巻く現状と課題

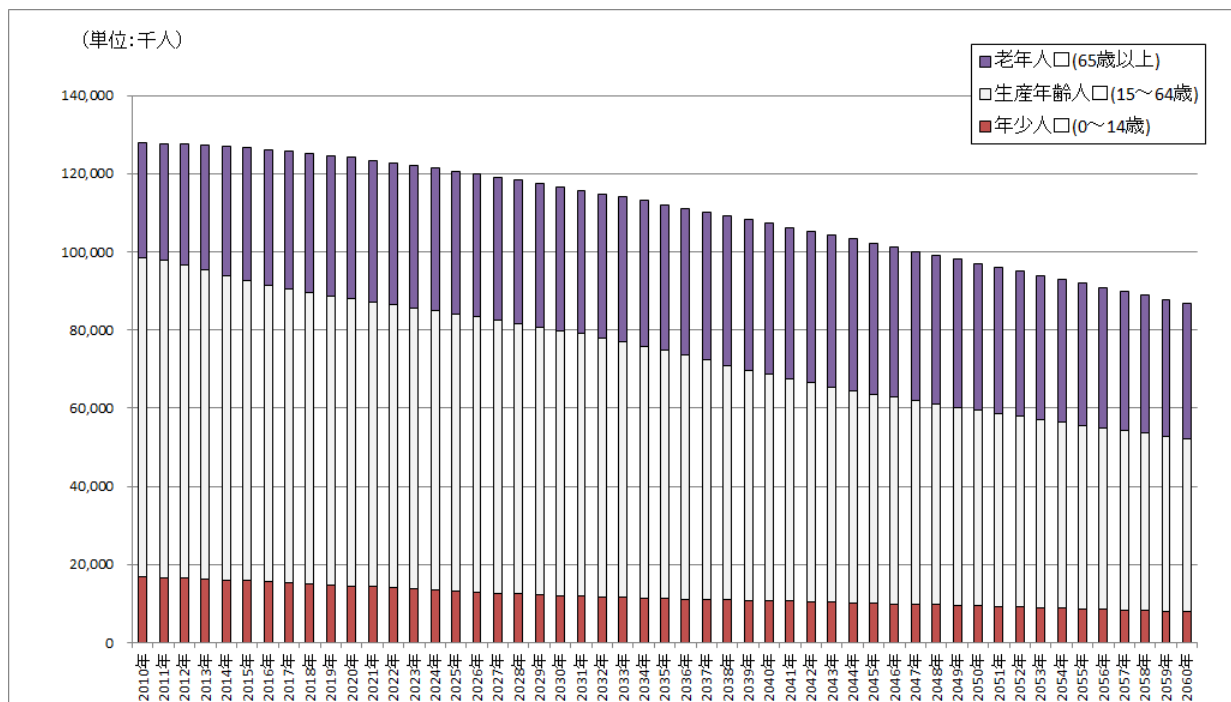
1. 人口の推移と今後の予測

国立社会保障・人口問題研究所は、国勢調査において1億2,806万人であった平成22年(2010年)の日本の総人口は、以後長期の人口減少過程に入り、平成42年(2030年)の1億1,603万人を経て、平成59年(2047年)には1億人を割って9,975万人となり、平成72年(2060年)には8,667万人になるものと推計しています。

本町の総人口は、平成23年(2011年)以降、緩やかではありますが減少が続いています。自然動態では、死亡が出生を上回り減少が続いていますが、社会動態では、平成24年(2012年)を除くと転入が転出を上回っています。世帯数は、増加傾向が続いており、年齢別人口では、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少、65歳以上の高齢者人口が増加しており、少子高齢化が進んでいます。

グラフ2

＜全国の人口の推移＞



出典：国立社会保障・人口問題研究所

表4

＜大磯町の人口の推移＞

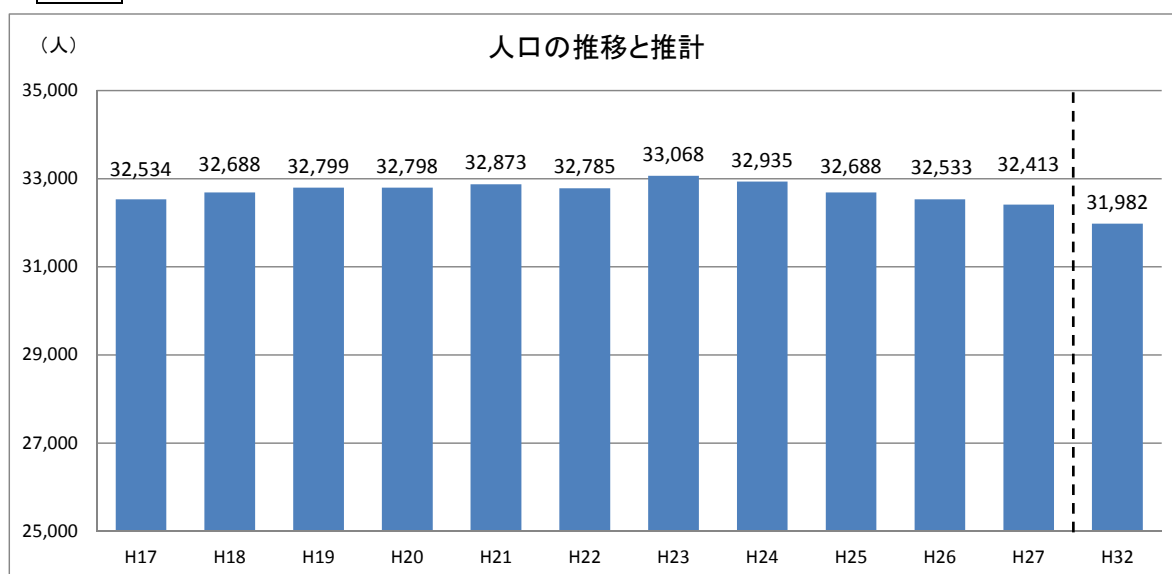
人口・世帯数の推移(各年1月1日現在)

(単位:人、世帯)

年次	総人口							世帯数
		自然動態		社会動態				
		出生	死亡	転入	転出			
2005(平成17)年	32,534	△ 76	229	305	230	1,544	1,314	11,750
2006(平成18)年	32,688	△ 96	208	304	207	1,610	1,403	11,839
2007(平成19)年	32,799	△ 91	224	315	90	1,502	1,412	12,017
2008(平成20)年	32,798	△ 99	236	335	174	1,374	1,200	12,159
2009(平成21)年	32,873	△ 127	187	314	39	1,361	1,322	12,361
2010(平成22)年	32,785	△ 124	216	340	178	1,374	1,196	12,451
2011(平成23)年	33,068	△ 141	212	353	8	1,238	1,230	12,462
2012(平成24)年	32,935	△ 156	184	340	△ 91	1,207	1,298	12,563
2013(平成25)年	32,688	△ 158	201	359	3	1,226	1,223	12,615
2014(平成26)年	32,533	△ 174	169	343	54	1,230	1,176	12,695
2015(平成27)年	32,413	-	-	-	-	-	-	12,852

出典：大磯町第四次総合計画後期基本計画

グラフ3



出典：大磯町第四次総合計画後期基本計画

表5

将来目標人口	
2040年(平成52年)	30,000人
2060年(平成72年)	27,000人

出典：大磯町人口ビジョン・総合戦略

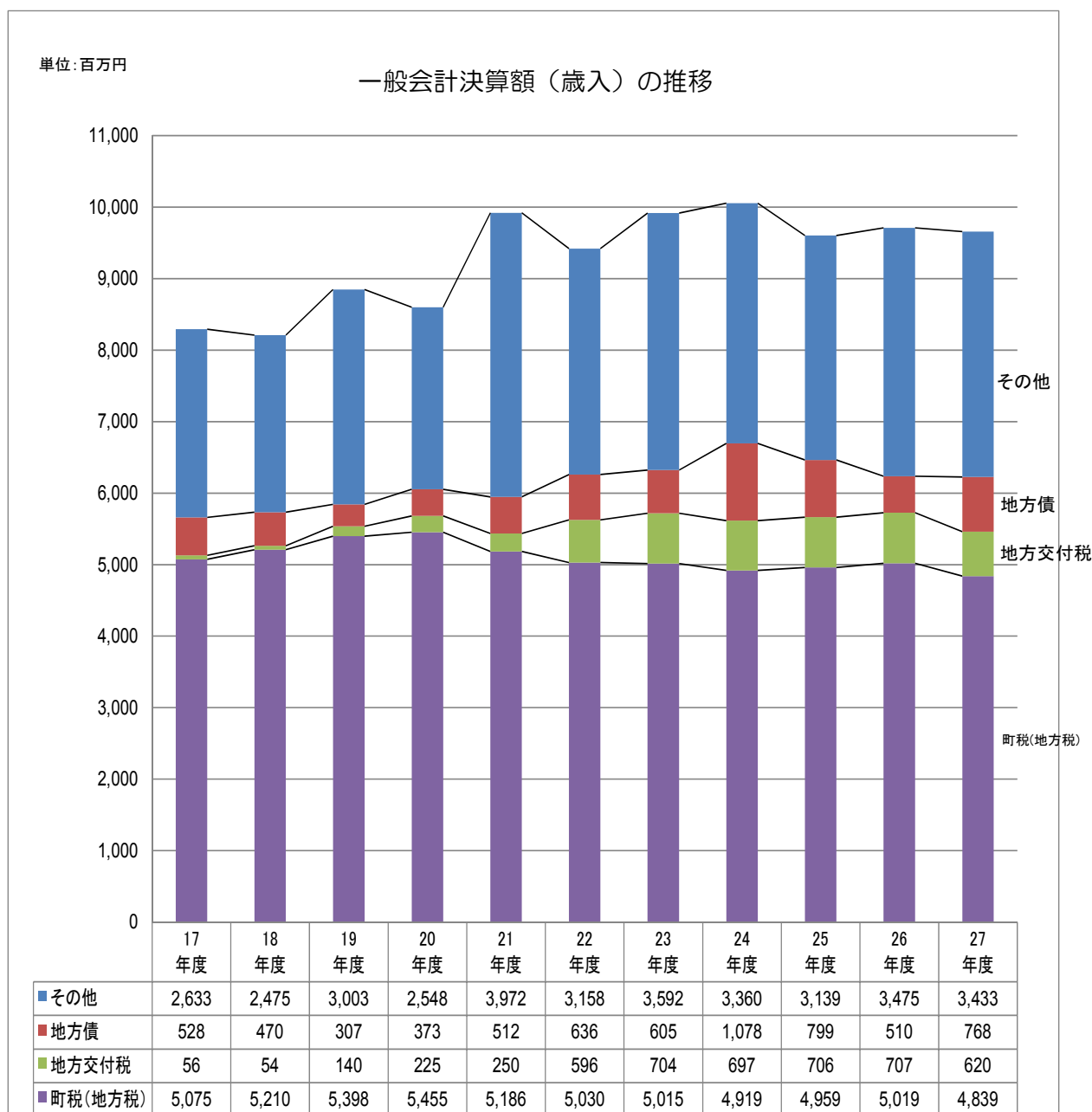
2. 財政状況と今後の予測

(1) 財政の状況

本町の一般会計の合計は、国における緊急経済対策や本町における大規模な建設事業の実施により、平成 21 年度以降の決算及び予算規模は増加傾向となっています。

しかし、歳入面では、収入の根幹をなす町税が、平成 19 年の米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不況の影響や高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより平成 21 年度を境に減少傾向となっており、今後も大幅な伸びは見込めない状況となっています。また、歳出面では、高齢化に伴う医療費の助成等の扶助費や社会保障経費などにかかる特別会計への繰出が増大しており、引き続き堅実な財政運営に努める必要があります。

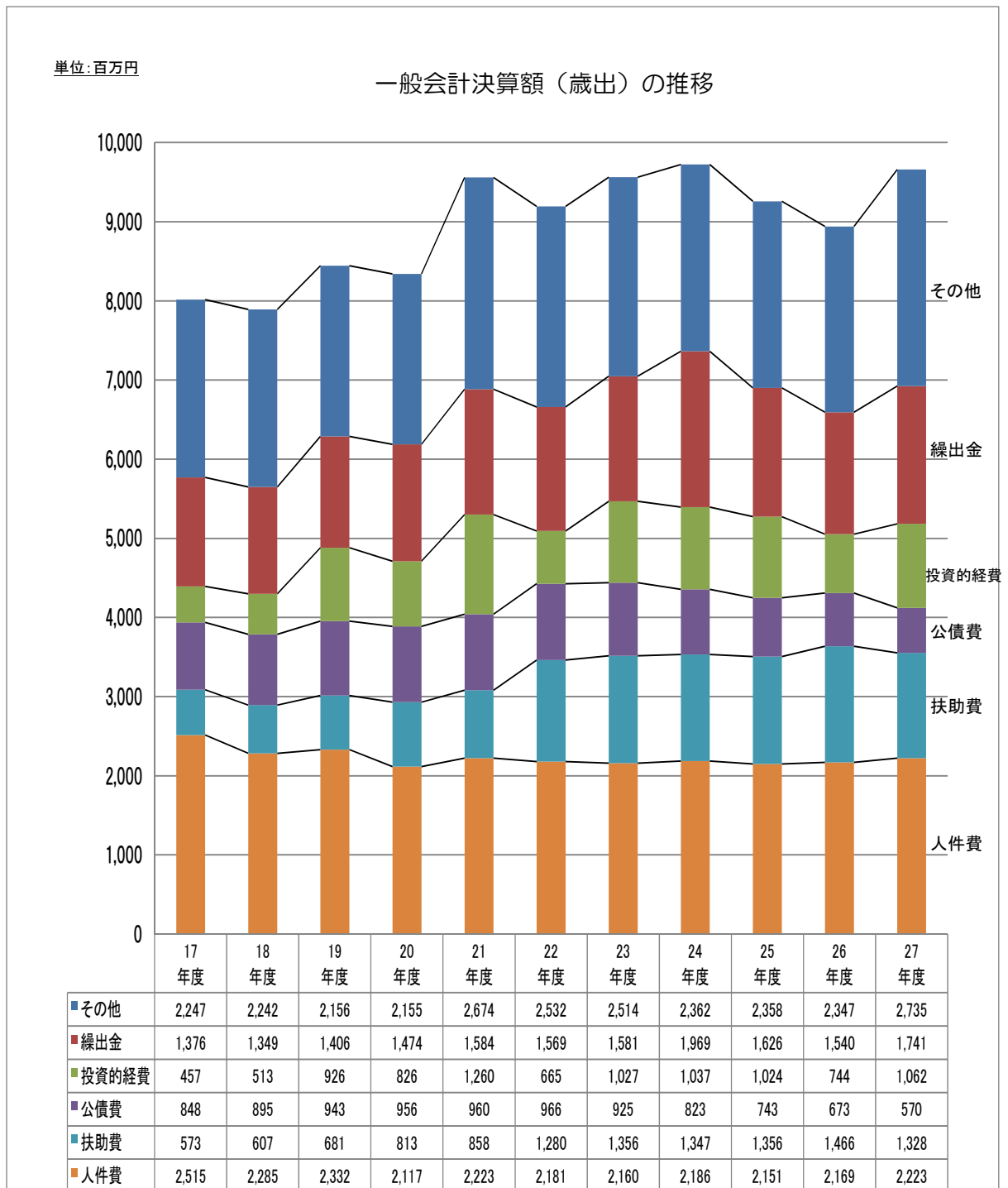
グラフ4



※ 平成 27 年度は当初予算額

出典：地方財政状況調査

グラフ5



※ 平成 27 年度は当初予算額

出典：地方財政状況調査

(2) 今後の予測

近年の本町の財政状況は、根幹を成す町税が生産年齢人口の減少や地価の下落などの影響により減少傾向にある一方で、高齢化の進行等により扶助費（社会保障）に関する経費などの増加が見込まれます。

今後も景気の大きな改善は期待できず、歳入面では町税収入の大幅な増収は見込めない状況にあり、歳出面では少子高齢化により扶助費（社会保障）が大幅に増加していくものと推測しています。

表6 <今後の財政見通し(一般会計ベース)> (単位：千円)

項目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入	自主財源	5,786,000	5,728,000	5,494,000	5,588,000	5,582,000
	町税	4,872,000	4,868,000	4,775,000	4,769,000	4,763,000
	使用料・手数料ほか	914,000	860,000	719,000	819,000	819,000
	依存財源	3,900,000	3,649,000	3,212,000	3,129,000	3,148,000
	地方譲与税ほか	583,000	587,000	684,000	684,000	684,000
	地方交付税	640,000	640,000	620,000	520,000	520,000
	国・県支出金	1,684,000	1,582,000	1,408,000	1,425,000	1,444,000
	町債	993,000	840,000	500,000	500,000	500,000
歳入合計		9,686,000	9,377,000	8,706,000	8,717,000	8,730,000
歳出	義務的経費	4,402,000	4,413,000	4,433,000	4,429,000	4,501,000
	人件費	2,206,000	2,170,000	2,107,000	2,066,000	2,068,000
	扶助費	1,553,000	1,561,000	1,666,000	1,682,000	1,694,000
	公債費	643,000	682,000	660,000	681,000	739,000
	投資的経費	1,674,000	1,293,000	503,000	503,000	503,000
	普通建設事業費ほか	1,674,000	1,293,000	503,000	503,000	503,000
	その他の経費	4,100,000	4,210,000	4,322,000	4,394,000	4,408,000
	調整額	-490,000	-539,000	-552,000	-609,000	-682,000
歳出合計		9,686,000	9,377,000	8,706,000	8,717,000	8,730,000

【歳入】 自主財源：自主的に歳入することができる財源

依存財源：国や県などから交付される財源

【歳出】 義務的経費：経常的に支出が義務付けられている経費

投資的経費：社会資本整備などの支出効果が長年にわたる経費

その他の経費：義務的経費、投資的経費以外の経費（物件費、補助費等、繰出金など）

調整額：行政改革などの取組みによる歳入確保と歳出削減で解消しなければならない財源不足額

出典：大磯町第四次総合計画後期基本計画

3. 財政指標の状況

(1) 一般会計財政指標の推移

地方財政の健全性を判断するための目安となる一般会計財政指標からは、弾力性を失いつつある状況がうかがえます。

また、町債年度末残高は、ごみ処理広域化などの大規模な事業実施に伴い増加しています。

表7

項目 / 年度	22	23	24	25	26	説 明
1. 経常収支比率 (%) 上段:実質比率 下段:臨時財政対策債(赤字補てん債)を加えた比率	94.6	93.3	96.2	93.3	91.8	人件費、扶助費、公債費等の義務的な性格の強い経常経費に、町税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標。 この数値が高いほど、新たな需要に対する対応が困難になる。
2. 実質公債費比率 (%)	10.6	10.2	9.3	7.7	5.5	公債費(下水道債を含む)の標準財政規模 ^{※1)} に占める割合。 18%を超えると起債する際に県の許可を要し、25%を超えると起債が制限される。
3. 一般会計町債年度末残高 (百万円)	6,988	6,784	7,143	7,293	7,214	
4. 下水道特別会計町債年度末残高 (百万円)	8,370	8,578	8,735	8,971	9,172	
合 計	15,358	15,362	15,878	16,264	16,386	
5. 財政力指数 上段:単年度 下段:3カ年平均	0.890	0.880	0.874	0.871	0.875	基準財政需要額 ^{※2)} に対する基準財政収入額 ^{※3)} の割合、地方公共団体の財政力を判断する指標。 値が高いほど財政力が強い。
6. 自主財源比率 (%)	67.3	66.6	65.3	63.7	67.1	歳入にしめる自主財源 ^{※4)} の割合、財政基盤の安定性・行政活動の自立性を判断する指標。 自主財源の割合が高いほど望ましい。
7. 普通交付税交付額 (百万円)	507	577	595	603	596	地方公共団体において <u>住民が標準的な水準の行政サービスを受けられる</u> ようにするため、国税の一定割合を地方公共団体に配分するもの。 算定基準となる収入額が、基準となる需要額を上回る場合は不交付、少ない場合は差額分を補うため交付される。
8. 積立基金現在高 (百万円)	1,193	1,267	1,087	1,415	1,425	積立基金(財政調整基金、町民会館建設基金、公共施設整備基金、みどり基金、減債基金、地域福祉基金、横溝千鶴子記念障害者福祉基金、横溝千鶴子記念子育て支援基金、本庁舎建設基金、歴史的建造物等整備基金、旧吉田茂邸再建基金、旧吉田邸整備活性化等基金)

※1「標準財政規模」…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもの

※2「基準財政需要額」…地方公共団体はその地方の実情に応じ標準的かつ合理的な行政活動を行うために必要となる一般財源の額

※3「基準財政収入額」…各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額

※4「自主財源」…町税・繰越金・繰入金・使用料手数料・諸収入・分担負担金・財産収入・寄附金

出典：大磯町歳入歳出決算説明書

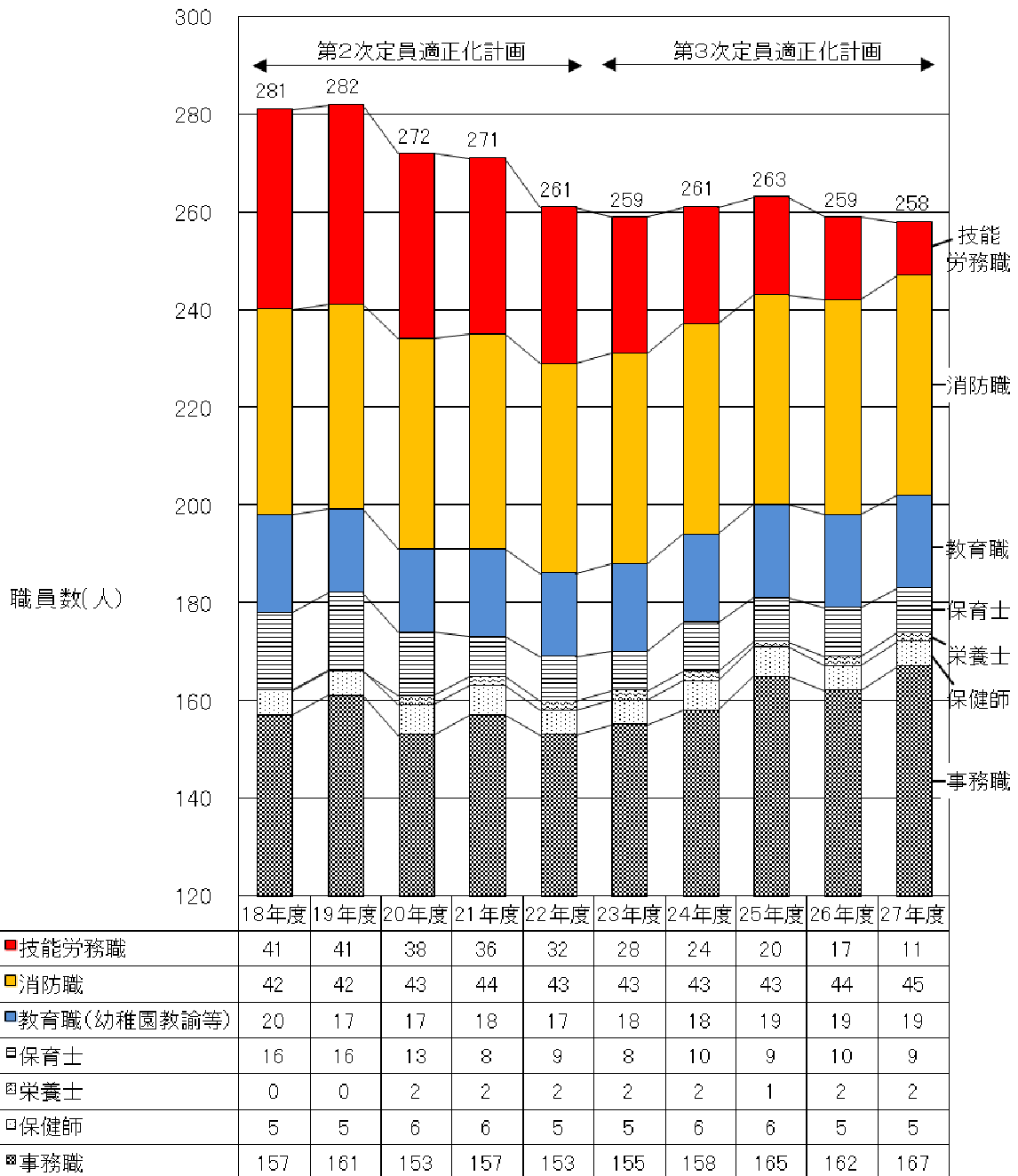
4. 町職員数の推移

本町は、平成9年度に第1次定員適正化計画以降、平成17年度に第2次、平成22年度に第3次定員適正化計画を策定して計画的に職員数の削減に努めて来ました。その結果、職員数については、平成16年4月の290人から、平成24年4月にかけて261人と10%の職員数が減少しています。平成25年4月は263人と増加していますが、これは平成26・27年度の定年退職者の増加に備えた職員数の確保によるものです。

グラフ6

町職員数の推移

(各年度4月1日時点)



出典：行政経営プラン

5. 公共施設の経過年数

公共施設の82施設を今後も保有し続ける場合その耐用年数に達するか、著しく老朽化した施設は、更新が必要になります。

経過年数は、築21年から30年が経過しているものが30%と最も多く、続いて築31年から40年が経過しているものが28%、築11年から20年が経過しているものが20%となっています。

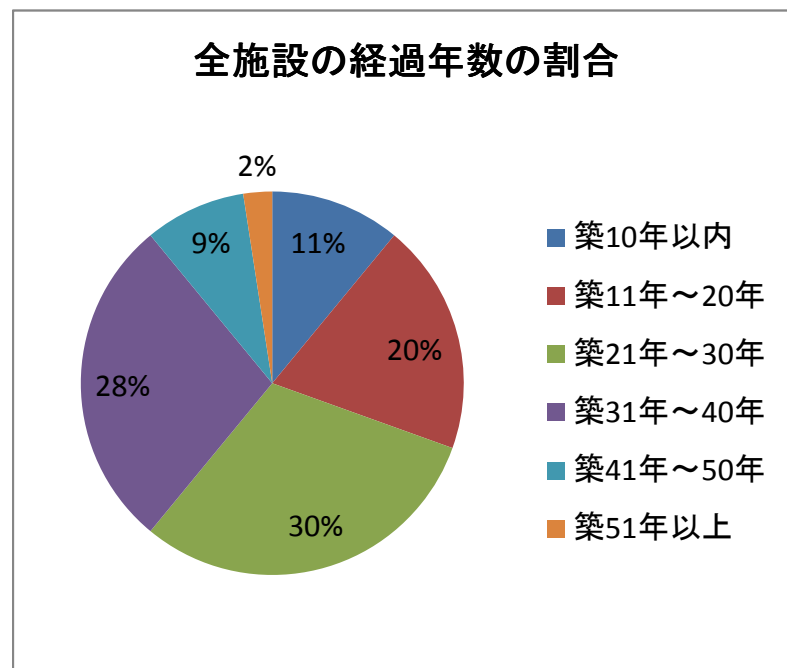
老朽化の目安である築31年以上経過している建物が32施設あり、全体に占める割合は39%です。種別では、学校教育施設が31%で最も多い割合となっています。

表8

(平成27年1月1日時点)

経過年数／種別	庁舎・消防施設	学校教育施設	子育て支援施設	保健福祉施設	地域集会施設	社会教育・スポーツ施設	産業観光施設	町営住宅	駐車場施設	美化センター施設	その他	計
築10年以内 (建物数) (比率)	0 0%	2 8%	2 67%	0 0%	2 11%	0 0%	0 0%	1 50%	1 100%	0 0%	1 100%	9 11%
築11～20年 (建物数) (比率)	2 15%	6 25%	0 0%	1 25%	1 5%	4 57%	2 33%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	16 20%
築21～30年 (建物数) (比率)	6 46%	6 25%	1 33%	1 25%	7 37%	1 14%	3 50%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	25 30%
築31～40年 (建物数) (比率)	3 23%	7 29%	0 0%	2 50%	7 37%	1 14%	1 17%	0 0%	0 0%	2 100%	0 0%	23 28%
築41～50年 (建物数) (比率)	2 15%	2 8%	0 0%	0 0%	2 11%	1 14%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	7 9%
築51年以上 (建物数) (比率)	0 0%	1 4%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 50%	0 0%	0 0%	0 0%	2 2%

グラフ



6. 公共施設の将来コスト試算

公共施設 82 施設を今後も保有し続ける場合、今後 40 年間で公共施設の更新（改修・建替）に必要となる将来コストは、約 288 億円であり、年平均で約 7.3 億円と推計されます。

また、管理運営費の今後 40 年間の合計は、約 185 億円となり、年平均で約 4.6 億円と推計されます。

▼表9 今後40年間の施設用途別の将来コスト(平成 26 年度末現在)

小分類	施設名	更新費用				管理運営費	
		改修 (億円/40年)	建替 (億円/40年)	合計 (億円/40年)	年平均額 (億円/年)	年額 (百万円/年)	合計 (億円/40年)
庁舎・消防施設	本庁舎・保健センター	10.4	19.0	29.4	0.74	44.7	17.9
	国府支所(国府分署・国府分館)	2.1	4.8	6.9	0.2	7.3	2.9
	消防署・消防本部(武道館)	2.0	5.5	7.5	0.2	12.7	5.1
	分団(9)	1.2	1.4	2.6	0.07	5.3	2.1
学校教育施設	小学校(2)	41.7	37.8	79.5	2.0	34.5	13.8
	中学校(2)	24.8	47.4	72.2	1.8	22.0	8.8
	幼稚園(3)	6.2	6.5	12.7	0.3	109.7	43.9
子育て支援施設	保育園	1.2	2.4	3.6	0.1	37.0	14.8
	学童保育	0.4	0.0	0.4	0.01	2.2	0.9
	横溝千鶴子記念 子育て支援総合センター	0.7	0.0	0.7	0.02	12.5	5.0
保健福祉施設	ふれあい会館	1.6	2.1	3.7	0.09	7.9	3.2
	福祉センター	4.1	0.0	4.1	0.1	6.3	2.5
	横溝千鶴子記念 障害福祉センター	3.0	0.0	3.0	0.08	8.0	3.2
	老人福祉センター	1.0	2.0	3.0	0.08	4.9	2.0
地域集会施設	会館ほか(19)	7.1	8.6	15.7	0.4	4.2	1.7
社会教育・スポーツ施設	岩田孝八記念室内競技場	1.6	0.0	1.6	0.04	6.2	2.5
	大磯運動公園(3)	4.2	0.0	4.2	0.1	23.3	9.3
	生涯学習館	0.6	1.9	2.5	0.06	8.7	3.5
	郷土資料館	4.9	7.1	12.0	0.3	14.3	5.7
	図書館	4.9	7.5	12.4	0.3	20.6	8.2
産業観光施設	加工所・直売所(2)	0.1	0.2	0.3	0.01	0.6	0.2
	観光案内所	0.1	0.1	0.2	0.01	0.5	0.2
	照ヶ崎プール	0.5	0.0	0.5	0.01	15.0	6.0
	嶋立庵・藤村邸(2)	0.4	0.9	1.3	0.03	12.6	5.0
町営住宅	月京住宅・東町住宅(2)	3.7	0.0	3.7	0.1	0.0	0.0
駐車場施設	自転車駐車場	4.4	0.0	4.4	0.1	7.8	3.1
美化センター施設	し尿処理棟ほか(2)	0.0	0.0	0.0	0.0	31.8	12.7
その他	駅前公衆トイレ	0.1	0.0	0.1	0.0	2.2	0.9
合 計		133.0	155.2	288.2	7.3	462.8	185.1

※国府分署の管理運営費は、消防署・消防本部に含む

※国府分館の管理運営費は、図書館に含む

※武道館の管理運営費は、消防署・消防本部に含む

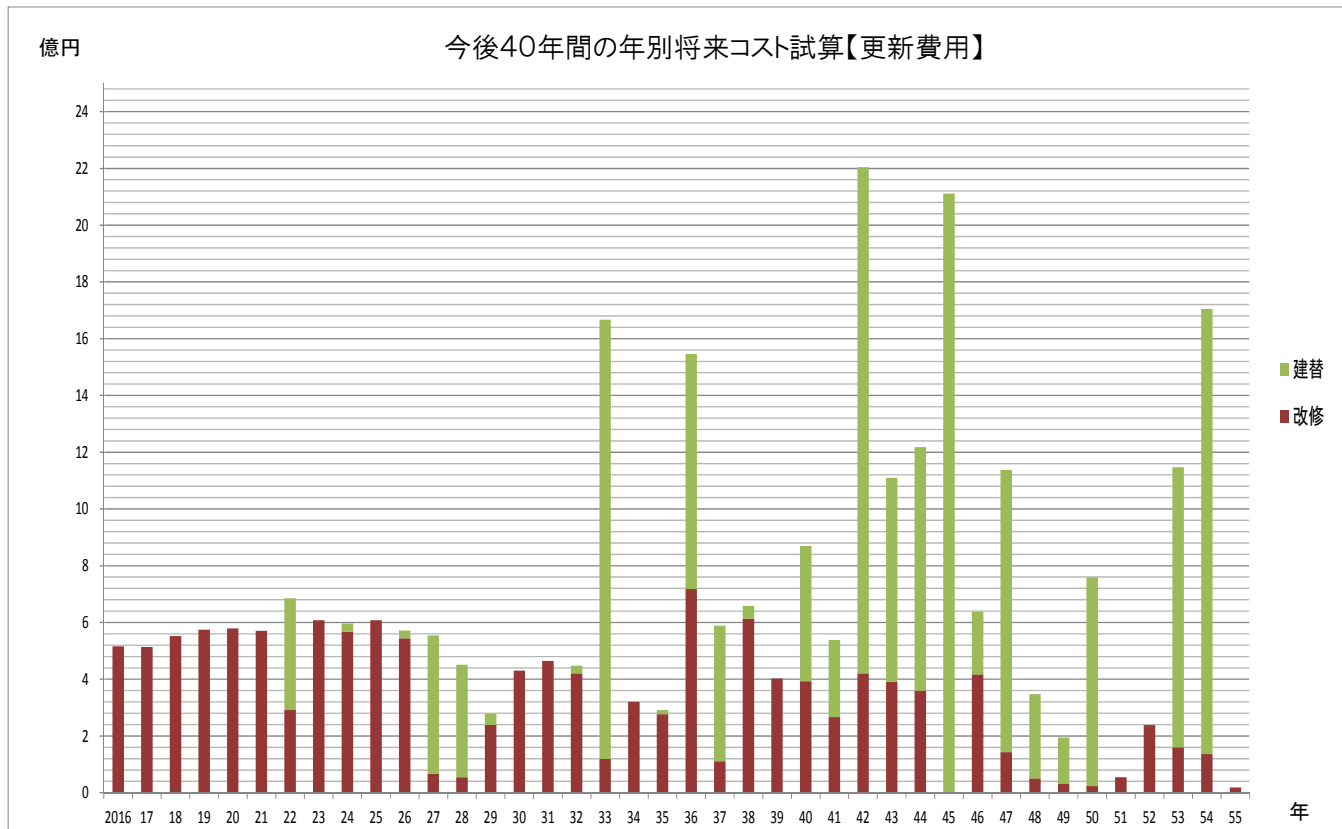
※分団の更新費用は、第4分団、第6分団、第11分団分を除く、管理運営費は、12個分団で計算

※幼稚園、保育園の管理運営費は、職員給与等も含む

※町営住宅、自転車駐車場は、使用料等の歳入が管理運営費を上回るため0円と表記

※美化センター施設は、し尿処理棟ほかが建替予定であるが、規模等が未定のため更新費用は計上せず、管理運営費の合計は、現行の年額で計算。

グラフ8



※試算時点で改修部分が耐用年数を既に経過しているが改修されずに残されている状況があり、単年度に費用が集中することになるため、この分は今後10年間で平均的にならず形で試算

※改修部分の耐用年数の設定については、18ページを参照

第3章 公共施設再編基本方針

1. 基本方針

■方針1. 施設総量(床面積)を縮減する

(1)機能集約等による総量縮減

- ・当初の設置目的に照らして機能を果たし終えているもの、また、時代のニーズに則していない機能については、廃止する方向とします。
- ・公共サービスとしては必要であるが、公共施設である必要がない施設は、民間等へ移管を検討します。
- ・施設利用者の利便性向上にも配慮し、一施設一機能であったものを多機能化するなど、機能を集約することで機能総量(床面積)を縮減します。
- ・稼働率が低い又は利用者が少ない施設は、施設の必要性を再検証し、運営改善を徹底し、改善が見込めない施設については、統廃合、類似機能共有化を検討します。

(2)新設の抑制

- ・時代のニーズへの対応など政策上、新たな施設が必要な場合でも老朽施設の建替や余裕スペースの活用など、施設総量(床面積)を勘案しつつ、整備を図ります。

(3)町有施設以外の更なる有効活用

- ・近隣自治体が所有する公共施設の更なる相互利用や民間施設の有効活用を検討します。

■方針2. 活用する建物は、計画的保全による長寿命化を図る

(1)既存施設の長寿命化

- ・今後も活用する建物については、計画的保全による長寿命化等により耐用年数を延ばします。
- ・耐震性、バリアフリー、省エネルギー等に問題がある場合は、施設の利用度や重要度を勘案しながら改善を進めます。
- ・計画的かつ着実に実施することで60~70年程度での建替を目指します。

■方針3. 持続可能な施設運営を行う

(1)既存施設のコスト削減

- ・民間活力の活用など、維持管理・運営コストの削減を図るとともに指定管理者制度の更なる導入など、施設サービスの質的向上を図ります。

(2)機能集約化等による利便性向上

- ・機能の集約化を進めることで、施設利用者の利便性向上を図ります。

(3)受益者負担の適正化と新たな収入の確保

- ・施設属性に応じた受益者負担の適正化を図ります。

■方針4. 施設更新にあたっては将来的見通しを十分考慮する

(1)将来を見通した施設更新

- ・今後、人口が減少することを踏まえ、床面積を縮減することを基本とします。
- ・施設更新等にあたっては、機能の集約化を図ります。

(2)効率性・経済性の検討

- ・更新にかかる経費や将来の維持管理経費を軽減する方策を講じます。
- ・施設更新にあたっては、効率性・経済性を考慮した施設整備手法や運営方法を検討します。

(3)施設更新財源の確保

- ・施設更新時期を見通し、更新費用等の財源とするため、未・低利用財産及び統廃合後の跡地の処分や財源確保に向けた計画的な基金積立等を行います。

■方針5. 将来残すべき「機能」を考える

公共施設については、現在ある公共施設のサービス機能のうち、今後も必要となる機能を見極めた上で、機能の存続についての優先度も考える必要があります。

機能を存続させる場合は、他の施設で同機能を賄うことにより存続させることも可能となるなど、建物を存続させる必要は無い場合もあることから、町民サービスを展開する上で、機能の優先度を見極める必要もあります。

機能の優先度を考えた場合、地方公共団体の責務として必要な機能を優先していきます。ただ、“それ以外”の中でも町民全体からみて、ニーズが高いものは、必要な機能として検討を行います。

なお、民営化しても持続可能な機能の可能性があれば検討を行うなど、優先とすべき機能を担う現有施設を無条件で維持・更新するわけではありません。

(1)優先される機能

地方公共団体が行う事務として、特に法律・政令で義務付けられているものとしては、国民健康保険事業、介護保険事業、生活保護、都市計画決定、町道・橋りょうの建設・管理、下水道の整備・管理、小中学校の設置・管理、一般廃棄物の収集や処理、消防・救急活動、住民票や戸籍の事務などがあります。

これを機能の視点で見ると、**行政機能（本庁舎等）と義務教育機能（小・中学校）と消防・**

救急・防災機能（消防署、分団）また、保険福祉機能（国民健康保険、介護保険）などとなり、これらは必要不可欠な機能としてその維持存続は優先にすべきものと考えます。

しかしながら、例えば小・中学校であっても一機能一施設の考え方から脱却し、多機能化を図ることが考えられ、将来、少子化が進めば統廃合を検討することになります。

(2) 町民全体のニーズ

◆ 町民へのアンケート調査から

本町では、平成 26 年度にまちづくりに対する町民の意向などを把握し、計画づくりの参考とすることを目的に「町が今後、特に重点的に行う必要がある具体的な政策は」とするアンケート調査を実施した調査結果を見ると、重点的に取り組む政策について町民は、「自然環境保護」、「高齢者福祉の充実」、「保健医療の充実」の順位で、転入者は、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」、「自然環境保護」の順位となっています。

また、神奈川県が実施した平成 25 年度県民ニーズ調査結果によると、「生活重要度」の調査項目において、「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」、「病気やけがの時に、いつでも適切な診断や治療が受けられること」、「地震、台風、火災などへの対策が十分整っていること」などが 9 割を超える回答で『重要である』という状況にあります。

これらを機能の視点で見ると、**防災対策、交通・防犯対策、高齢者福祉、子育て支援**などの行政機能と考えられます。

2. 基本方針の着実な推進に向けて

(1) (仮称) 公共施設等総合管理計画の策定

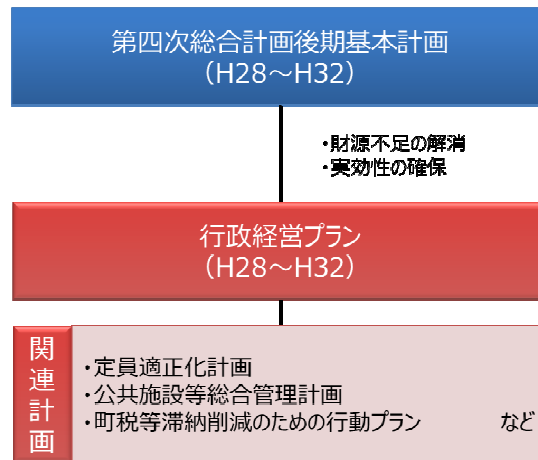
現在ある全ての公共施設等を将来的に維持するには、今後の町財政に大きな影響を及ぼすことは確実で、現行行政サービスへの影響や、その時代の町民ニーズに的確に対応することが困難な状況になることが予想されます。

そうした状況を打開するため、中長期的視野に立ち、目指すべき目標と計画期間を明確にした中で、基本方針に沿った具体的な取組やスケジュールを掲げる（仮称）公共施設等総合管理計画を策定し、着実な取組を進めることとします。

なお、社会経済情勢は変化していくものと考えています。そうしたことから、（仮称）公共施設等総合管理計画については、町民ニーズや時代の変化に応じて見直すことを前提として策定することとします。

(2) 計画の位置付け

（仮称）公共施設等総合管理計画は、「大磯町行政経営プラン」の関連計画として位置付けられています。行政経営プランは、総合計画に位置付ける施策の実効性を確保するための財源確保に特化し、これまで行政運営の合理化を目指して実施してきた「行政改革」の取組に、中長期的な財政運営の視点を持つ「財政健全化計画」を統合し、それぞれの性質を併せ持つ新たな計画として、歳入歳出両面から行財政改革を推進するものです。



(3) 推進体制

① 行政改革推進本部

町長を本部長とする大磯町行政改革推進本部において、基本方針の着実な推進を図り（仮称）公共施設等総合管理計画の策定に向けた必要事項について、協議・決定を行います。

② 庁内組織

行政改革推進本部の専門部会である公共施設再編問題等検討専門部会において、（仮称）公共施設等総合管理計画の策定に向けた組織横断的な協議を行います。

③ 行政改革推進委員会

有識者等で組織される大磯町行政改革推進委員会において（仮称）公共施設等総合管理計画に当たって、第三者的立場からの意見等を聴取します。

(4) 町民の理解と共通認識

現在ある公共施設等の在り方を見直すことは、次世代や将来町民になっていただく方々のために必要なことです。

しかしながら、現在施設を利用されている方々や今を支える町民の方々の理解が不可欠です。在り方見直しの必要性やその内容について共通認識のもと進めていくこととします。

(5) 実施可能な取組から順次着手

基本方針に基づく公共施設の再配置に係る具体的な取組やスケジュールについては、今後策定する（仮称）公共施設等総合管理計画に掲げることになります。

しかしながら、次世代に負担を先送りしないため、公共施設等のマネジメントに早急に着手する必要があることから、町民や施設利用者等の見直しの必要性に関する一定の理解と合意形成を得られるものなど実施可能な取組について、順次着手していきます。

參考資料編

■各公共施設の現況等について

○施設の現況等に関する表の見方

各施設の平成26年度における利用状況、施設維持管理運営コスト、また今後40年間で更新（改修・建替）に必要な将来コストの推計額を表形式にしています。
施設によって多少掲載項目が異なりますが、表の見方は次のとおりです。

施設名の表記について

「横溝千鶴子記念子育て支援総合センター」→「子育て支援総合センター」
「横溝千鶴子記念障害福祉センター」→「障害福祉センター」

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			稼働率	コスト（千円）	
			年間開所日数	年間貸出可能コマ数	年間利用コマ数		管理運営費	1コマ当たりコスト
〇〇〇	町	無し	××	××	××	×%	××	××
△△△	指管	有り	××	××	××	×%	××	××

「運営主体」欄：指管～指定管理者に委ねている

「稼働率」欄：施設全体の平均で稼働率を算出

$$\text{稼働率} = \frac{\text{年間利用コマ数}}{\text{年間貸出可能コマ数}} (\%)$$

（注）貸出可能コマ数の例

開館時間が9時から17時で利用単位が1回あたり2時間なら4コマ、
1時間なら8コマ

なお、貸出可能コマ数の算定が難しい施設は、利用者数で集計

「管理運営費」欄：施設管理のための人件費を含むコスト。特記すべき事項は注釈で記載

算出は、《支出》－《施設使用料等の収入》の額

「コスト」欄で収入が支出を上回る場合は、「0」で記載

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
〇〇〇	×××	H××	×××	×××
△△△	×××	—		×××
計	×××	—	×××	×××

「改修費用」欄：今後40年間に該当する部位の合計

「建替」欄：今後40年間に建替時期が到来しない場合は「—」

○更新費用（建替・改修）の将来コスト試算の設定条件

建替の場合は、建物の構造ごとに耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で建替すると仮定し、延床面積に建替単価を乗ずることにより建替費用を試算しています。また、改修の場合は、改修部分の耐用年数経過後に延床面積に改修単価を乗ずることにより改修費用を試算しています。

(1) 建替の年数設定

施設によっては、法令や様々な基準などにより定められた耐用年数がありますが、今回の試算にあたっては、建物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）に基づく普通品質の場合の標準耐用年数を参考に、構造別に60年【鉄筋コンクリート（RC）造、鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造、鉄骨（S）造】、40年【木造】の年数を設定しています。

構造種別	耐用年数
鉄筋コンクリート（RC造）	60年
鉄骨鉄筋コンクリート（SRC）造	60年
鉄骨（S）造	60年
木（W）造	40年

(2) 改修部分の耐用年数設定

改修部分の耐用年数は、建物の重要かつ主要な部位を屋上防水・屋根、外壁、内装、電気設備（強電・弱電）、給排水設備、空調設備、昇降設備の8項目に分け、設定しています。

耐用年数の設定については、「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）や「保全計画ツール」（株三菱総合研究所）を参考としています。

主要部位の耐用年数表

項目	耐用年数
1 屋上防水・屋根	20年
2 外壁	15年
3 内装	30年
4 電気設備（強電）	30年
5 電気設備（弱電）	20年
6 給排水設備	30年
7 空調設備	15年
8 昇降設備	30年

(3) 建替・改修単価の設定

建替単価については、(財)自治総合センター試算ソフト等の値を採用し、改修単価は、(株)三菱総合研究所の値を採用しています。

(千円/㎡)

工事別	施設種別	単価
建替	庁舎・消防施設、社会教育施設、地域集会施設	400
	スポーツ施設	360
	学校教育施設、子育て支援施設、保健福祉施設	330
	町営住宅	280
	美化センター施設	280
	その他(木造)	200
	その他(木造以外)	360

(千円/㎡)

工事別	施設種別	単価
改修	屋上防水・屋根	①②33.6
	外壁	①③8.4②33.6
	内装	15.6
	電気設備(強電)	30
	電気設備(弱電)	①7.5②30
	給排水設備	41.4
	空調設備	①③4.7②18.6
	昇降設備	30,000

※1 建替については、解体費も含む

※2 ①②③は耐用年数経過のサイクルごとの単価(①が1回目)

※3 昇降設備の単価については、1基あたりのリニューアル工事費

■庁舎・消防施設

庁舎

▼管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	管理運営費 (千円)
本庁舎	町	有り	36,329
保健センター	町	有り	8,347
国府支所（国府分署・国府分館）	町	有り	7,268

※国府分署の管理運営費は、消防署・消防本部に含む

※国府分館の管理運営費は、図書館に含む

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用 (千円)	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
本庁舎	786,003	H45	1,547,600	2,333,603
保健センター	258,473	H56	355,600	614,073
国府支所（国府分署・国府分館）	207,986	H52	475,600	683,586
計	1,252,462		2,378,800	3,631,262

※国府支所の更新費用は、国府分署・国府分館も含め全体で推計

消防施設

▼出動状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	出動状況（件数）			管理運営費 (千円)
			火災	救急	水防	
消防署・消防本部（武道館）	町	無し	6	868		10,511
国府分署	町	無し	4	762		—
分団（計12個分団）	町	無し	1		1	5,292

※管理運営費に消防職員の給与は含まず

※武道館の管理運営費は、消防署・消防本部に含まず

※国府分署の管理運営費は、消防署・消防本部に含む

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用 (千円)	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
消防署・消防本部（武道館）	201,926	H48	553,600	755,526
分団（計9個分団）	116,001	H57~H66	142,800	258,801
計	317,927		696,400	1,014,327

※消防署・消防本部の更新費用は、武道館も含め推計

※分団の更新費用は第4分団、第6分団、第11分団を除く

■学校教育施設

▼管理運営コスト

施設名	運営主体	利用状況		コスト（千円）	
		年間開所日数	児童・生徒・園児数	管理運営費	1人当たりのコスト
大磯小学校	町	202	867	16,743	19.3
国府小学校	町	202	731	17,727	24.3
大磯中学校	町	202	418	10,951	26.2
国府中学校	町	202	353	11,003	31.2
大磯幼稚園	町	197	160	47,315	295.7
国府幼稚園	町	198	77	24,406	317.0
たかとり幼稚園	町	197	125	38,008	304.1

※幼稚園の管理運営費には、園長、教諭の人件費も含む

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	建物名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
			時期	費用（千円）	
大磯小学校	本館	687,423	—		687,423
	南校舎	504,210	—		504,210
	中校舎	487,596	H59	708,840	1,196,436
	西校舎	115,770	H60	168,300	284,070
	給食調理室	63,554	H61	102,960	166,514
	体育館	84,332	H49	478,170	562,502
	外トイレ・倉庫	7,424	—		7,424
国府小学校	南校舎	768,173	H65	986,370	1,754,543
	北校舎	754,548	H66	1,096,920	1,851,468
	昇降口ほか	145,442	H66	235,620	381,062
	体育館	500,885	—		500,885
	プール	49,499	—		49,499
計		4,168,856		3,777,180	7,946,036
大磯中学校	1号館	194,936	H34	393,690	588,626
	2号館	79,999	H39	487,080	567,079
	3号館	817,260	H57	1,272,000	2,089,260
	体育館	100,172	H40	363,660	463,832
	部室棟	42,456	—		42,456
国府中学校	A棟	592,185	H54	1,056,330	1,648,515
	B棟	274,028	H54	662,970	936,998
	体育館	361,883	H56	503,250	865,133
	部室棟	19,457	—		19,457
計		2,482,376		4,738,980	7,221,356

施設名	改修 費用 (千円)	建替		計 (千円)
		時期	費用 (千円)	
大磯幼稚園	201,938	H55	371,250	573,188
国府幼稚園	129,115	H55	274,890	404,005
たかとり幼稚園	287,069	—		287,069
計	618,122		646,140	1,264,262

■子育て支援施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			コスト（千円）	
			年間開所日数	園児・児童数	年間利用者数	管理運営費	1人当たりコスト
国府保育園	町	無し	292	99	—	36,972	373.5
国府学童保育クラブ	町	無し	289	47	—	2,217	47.2
子育て支援総合センター	町	無し	293	—	14,330	12,537	0.9

※保育園の管理運営費には、園長、保育士の人件費も含む

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
国府保育園	118,628	H59	239,580	358,208
国府学童クラブ	41,314	—	—	41,314
子育て支援総合センター	68,327	—	—	68,327
計	228,269		239,580	467,849

■保健福祉施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			稼働率	コスト（千円）	
			年間開所日数	年間貸出可能コマ数	年間利用コマ数		管理運営費	1コマ当たりコスト
ふれあい会館	町	有り	347	4,164	1,629	39%	7,919	4.86
福祉センター	指管	有り	244	976	202	21%	6,267	31.02
障害福祉センター	町	有り	293	2,344	383	16%	7,966	20.80
老人福祉センター	町	有り	358	2,864	549	19%	4,933	8.99

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
ふれあい会館	159,229	H58	208,230	367,459
福祉センター	406,248	—	—	406,248
障害福祉センター	296,049	—	—	296,049
老人福祉センター	95,081	H53	196,350	291,431
計	956,607		404,580	1,361,187

■地域集会施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			コスト（千円）	
			年間開所日数	年間利用者数	1日当たり利用者数（人）	管理運営費	1人当たりコスト
東町福祉館	町	無し	360	4,341	12.1	234	0.05
北下町福祉館	町	無し	360	2,417	6.7	229	0.09
国府新宿福祉館	町	無し	360	6,921	19.2	229	0.03
西久保福祉館	町	無し	360	1,015	2.8	163	0.16
長者町老人憩の家	町	無し	360	2,761	7.7	222	0.08
西小磯東老人憩の家	町	無し	360	2,841	7.9	212	0.07
西小磯西老人憩の家	町	無し	360	1,674	4.7	206	0.12
馬場老人憩の家	町	無し	360	9,656	26.8	301	0.03
寺坂老人憩の家	町	無し	360	1,616	4.5	248	0.15
虫窪老人憩の家	町	無し	360	897	2.5	200	0.22
南本町会館	町	無し	360	714	2.0	206	0.29
台町会館	町	無し	360	3,900	10.8	217	0.06
中丸会館	町	無し	360	2,963	8.2	226	0.08
月京会館	町	無し	360	10,552	29.3	230	0.02
生沢会館	町	無し	360	4,772	13.3	225	0.05
石神台会館	町	無し	360	6,509	18.1	219	0.03
裡道児童館	町	無し	360	1,967	5.5	215	0.11
東小磯防災館	町	無し	360	1,155	3.2	160	0.14
西小磯防災館	町	無し	360	77	0.2	247	3.21

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
東町福祉館	46,989	H60	74,520	121,509
北下町福祉館	39,508	H61	59,040	98,548
国府新宿福祉館	78,088	H66	123,840	201,928
西久保福祉館	19,631	H44	26,600	46,231
長者町老人憩の家	47,670	H53	75,600	123,270
西小磯東老人憩の家	28,020	H55	72,000	100,020
西小磯西老人憩の家	21,831	H48	68,400	90,231
馬場老人憩の家	46,535	H57	73,800	120,335
寺坂老人憩の家	20,875	H36	29,800	50,675
虫窪老人憩の家	15,732	H38	27,600	43,332
南本町会館	9,198	H48	14,800	23,998
台町会館	46,535	—		46,535
中丸会館	43,617	—		43,617

施設名	改修費用 (千円)	建替		計 (千円)
		時期	費用 (千円)	
月京会館	87,823	—		87,823
生沢会館	50,621	—		50,621
石神台会館	23,234	H54	64,440	87,674
裡道児童館	24,059	H40	32,600	56,659
東小磯防災館	17,722	H60	31,320	49,042
西小磯防災館	46,851	H66	82,800	129,651
計	714,539		857,160	1,571,699

※国府新宿福祉館の更新費用は、第6分団も含め推計

※西小磯防災館の更新費用は、第4分団も含め推計

■社会教育・スポーツ施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料 徴収等	利用状況			稼働率	コスト (千円)	
			年間 開所日数	年間貸出 可能コマ数	年間 利用コマ数		管理 運営費	1コマ当 たりコスト
岩田孝八記念室内競技場	町	有り	358	2,864	1,410	49%	6,151	4.36
大磯運動公園 (野球場)	指管	有り	275	1,650	543	33%	3,362	6.19
大磯運動公園 (多目的広場)	指管	有り	310	1,240	336	27%	2,526	7.52
大磯運動公園 (テニスコートほか)	指管	有り	357	8,568	5,071	59%	17,456	3.44
生涯学習館	町	有り	312	3,744	1,452	39%	8,676	5.98
郷土資料館	町	有り	296	2,368	1,336	56%	14,287	10.69
図書館	町	有り	292	2,336	754	32%	20,592	27.31
武道館 (参考)	町	有り	359	4,308	3,121	72%	2,164	0.69

※国府分館の管理運営費は、図書館に含む

※武道館は、消防署・消防本部の施設内にあるが、社会教育・スポーツ施設の分類となるためここに記載

▼今後40年間の更新費用 (建替・改修) 《推計》

施設名	改修費用 (千円)	建替		計 (千円)
		時期	費用 (千円)	
岩田孝八記念室内競技場	157,378	—		157,378
大磯運動公園 (管理棟)	155,037	—		155,037
大磯運動公園 (屋外便所)	5,515	—		5,515
大磯運動公園 (倉庫棟)	255,060	—		255,060
生涯学習館	55,632	H48	192,000	247,632
郷土資料館	485,661	H62	709,200	1,194,861
図書館	488,358	H57	745,600	1,233,958
計	1,602,641		1,646,800	3,249,441

※武道館の更新費用は、消防署・消防本部に含む

※図書館の更新費用は、第11分団も含め推計

■産業観光施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			コスト（千円）	
			年間開所日数	年間利用者数	1日当たり利用者数(人)	管理運営費	1人当たりコスト
農産物加工所	町	有り	50	160	3.2	532	3.33
農産物直売所	町	有り	150	15,000	100.0	75	0.01
観光案内所	町	無し	359	12,105	33.7	475	0.04
照ヶ崎プール	町	有り	44	15,450	351.1	14,961	0.97
嶋立庵	町	有り	359	10,420	29.0	8,079	0.78
旧島崎藤村邸	町	無し	316	11,239	35.6	4,555	0.41

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
農産物加工所	11,700	H47	15,000	26,700
農産物直売所	2,028	H46	2,600	4,628
観光案内所	6,161	H58	12,240	18,401
照ヶ崎プール	46,026	—		46,026
嶋立庵	17,160	H41	39,600	56,760
旧島崎藤村邸	18,860	H50	45,720	64,580
計	101,935		115,160	217,095

■町営住宅

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況		施設の稼働率	コスト（千円）	
			保有戸数	入居数		管理運営費	1戸数当たりコスト
月京住宅	町	有り	24	23	96%	0	0
東町住宅	町	有り	1	1	100%		

※入居者数は、平成27年3月31日時点

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
月京住宅	374,474	—		374,474
東町住宅		解体		
計	374,474			374,474

■駐車場施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況			コスト（千円）		
			種類	年間開所日数	年間利用台数	1日当たり利用台数	管理運営費	1台当たりコスト
東自転車駐車場	町	有り	自転車	362	159,265	440	7,794	0.04
			原付	362	49,519	137		

※年間利用台数には、西自転車駐輪場閉鎖に伴い設置された仮駐車場分は含まず

※管理運営費には、仮駐車場の費用も含む

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修費用（千円）	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
駅前自転車駐車場	440,451	—		440,451

※更新等費用は新自転車駐車場で推計

■美化センター施設

▼利用状況及び管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	対象人口	コスト（千円）	
				管理運営費	1人当たりコスト
管理棟	広域化	有り	290,656	31,762	0.11
し尿処理施設					
（仮称）リサイクルセンター	広域化	有り	—	114,163	—

※管理棟・し尿処理施設の対象人口は、平塚市の人口を含む

※管理棟・し尿処理施設の管理運営費は、維持管理費用

※（仮称）リサイクルセンターの管理運営費は、H27年度のプロポーザル方式による事業者の提案価格より算出した本町の負担額

▼今後40年間の更新等費用（推計）

※今後、建設予定のため、未算定

■その他

▼管理運営コスト

施設名	運営主体	使用料徴収等	利用状況	コスト (千円)
			年間 開所日数	管理 運営費
駅前公衆トイレ	町	無し	365	2,248

▼今後40年間の更新費用（建替・改修）《推計》

施設名	改修 費用 (千円)	建替		計（千円）
		時期	費用（千円）	
駅前公衆トイレ	8,908	—		8,908